

ソーシャルワーク論

《担当者名》志水 幸 koh@hoku-iryo-u.ac.jp

【概要】

この講義では、ソーシャルワークの基盤と専門職としてのあり方について概説する。

【学修目標】

この講義の目的・ねらいは、以下のとおりである。

社会福祉士（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）・介護福祉士・精神保健福祉士の意義と役割について理解する。

相談援助の概念と範囲について理解する。

相談援助の理念について理解する。

相談援助における権利擁護の意義と範囲について概説できる。

相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について概説できる。

総合かつ包括的な援助と多職種連携に意義と内容について概説できる。

また、この講義の到達目標は、以下のとおりである。

社会福祉専門職の意義と役割について具体的に説明できる。

相談援助の概念と範囲、理念について具体的に考えることができる。

権利擁護の意義と範囲について具体的な問題点を列挙し説明ができる。

専門職倫理にもとづく判断や行動のありかたについて説明ができる。

包括的援助のための多職種連携について具体的に説明ができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	オリエンテーション	授業計画の概要、自己学習の方法（講義、以下同様）	志水
2	社会福祉士及び介護福祉士法	専門職制の動向	志水
3	社会福祉士及び介護福祉士法	定義、義務	志水
4	精神保健福祉士法	専門職制の動向、定義、義務	志水
5	相談援助の概念と範囲	ソーシャルワークの定義と相談援助	志水
6	相談援助の概念と範囲	ソーシャルワークの形成過程	志水
7	相談援助の理念	基本的人権の尊重と自立生活支援	志水
8	相談援助の理念	ノーマライゼーションとソーシャルインクルージョン	志水
9	相談援助における権利擁護	成年後見制度と権利擁護制度	志水
10	相談援助における権利擁護	権利擁護制度の概念と範囲	志水
11	相談援助に係る専門職の概念と範囲	専門職と専門性	志水
12	相談援助に係る専門職の概念と範囲	任用基準と配置基準	志水
13	相談援助に係る専門職の概念と範囲	人材確保の動向	志水
14	諸外国の専門職の動向	諸外国の専門職制の動向	志水
15	前期のまとめ	前期授業の要点整理	志水

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験（筆記試験）により100%評価する。

【教科書】

岩崎晋也他監修『ソーシャルワークの基盤と専門職』ミネルヴァ書房

【参考書】

日本社会福祉学会編：対論社会福祉学シリーズ 第4巻ソーシャルワークの思想．中央法規出版，2012年．
日本社会福祉学会編：対論社会福祉学シリーズ 第5巻ソーシャルワークの理論．中央法規出版，2012年．
その他、必要に応じて適宜指定する。

【備考】

この科目は、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための「ソーシャルワークの基盤と専門職」に該当する。また、介護福祉士国家試験受験資格取得のための「社会の理解（選択）」に該当する。さらに、教職課程（福祉）では、教科に関する科目の「社会福祉援助技術」に該当する。

【学修の準備】

新聞やニュースの中で取り上げられる社会福祉問題に関心を持ち、専門職が担うべき役割について考えてみる。また、この講義で展開される内容と、他の授業の中で実施される現場のゲスト・スピーカーによる講義や見学等から得た知識を関連づけながら学びを深める。

講義で提示する課題に関して、事前・事後学習（4時間）に取り組むこと。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2： 技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

DP1： 人間の生命および個人の尊重を基本とする高い倫理観と豊かな人間性を身につけている。

DP5： 多様な文化や価値観を尊重して地域社会に貢献できる能力を身につけている。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している